

令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 福島県

農業委員会名： 北塩原村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	6	6	4

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	230
農業経営体数	145

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	203
女性	93
40代以下	9

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	16
基本構想水準到達者	8
認定新規就農者	2
農業参入法人	1
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	280	153	149	2	2	433

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A) 433 ha	これまでの集積面積(B) 134 ha	集積率(B)/(A) 30.9 %
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地等はある程度担い手等に集積されており、経営規模を維持していくことで拡大が難しい。 ・担い手等の高齢化が進んでいるため、農地の集積増加が難しい。 ・中山間地域のため農地から農地への移動距離が長く、効率よく作業ができない。 ・不整形の農地等、耕作不便な箇所は借り手がいない。 		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和11年度	集積率	85 %
今年度の新規集積面積	43 ha	農地面積(C)	433 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	177 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	40.9 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	36.4 ha	9.3 ha	27.1 ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本村における遊休農地は中山間地に存在していることが多く、まとまった面積も取れない生産条件が悪い農地がほとんどであるため、農地として借り手を探すことが困難である。 		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	9.3 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.9 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	27.1 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県、土地改良区、農地バンク、JA、農地バンク等の関係機関へ遊休農地の状況や解消方法に関する情報収集・意見交換を行い、利用意向調査結果を踏まえ、令和5年度中に解消に向けた工程表を策定する。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	0 ha	0.37 ha	0 ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新規参入者の受け入れ体制の整備。(資金や住宅の確保等) 農地の確保や営農技術の取得。 		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	10 ha	13 ha	8 ha	10 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			1.0 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	5 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	6 人
		農地利用最適化推進委員の人数	6 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月	③新規参入の促進	新規参入・新規就農強化月間として、就農イベントへの参加、新規参入者等への貸し付けることについての意向調査を重点的に実施する。
11月	②遊休農地の解消	遊休農地対策強化月間として、タブレットでの遊休農地調査の研修を実施、意向調査を各地区で集中的に実施する。
12月	①農地の集積	集落話し合い運動強化月間として、村農林課、JA等と連携し北山、大塩地区で話し合いの場を設定し、目指すべき将来の農地利用の姿について検討する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	9月頃	相談会名	「ふくしま・ど・真ん中 就農促進フェア」
参加者数	2人	開催場所	福島県農業総合センター
相談会の内容	農業に興味があり、就農を検討している方に、市町村等による就農相談・就農支援情報の提供や農業法人等による求人募集・雇用相談が行われることから、推進委員2名で出席し、相談状況などを確認する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)